



大助第 2024-262 号
令和 6 年 9 月 9 日

大阪市長
横山 英幸 様

一般社団法人大阪府助産師会
会長 平山 三

要 望 書

会長 平山 三千代

一般社団法人大阪府助産師会は、府民の well-being の実現に寄与すべく、未来を担うこどもたちへの思春期健康教育、妊娠・出産・育児を中心とした母子と家族の健康に対する切れ目ない支援等、ウイメンズヘルスと母子保健の向上をめざし努力してまいりました。その間、市行政と連携・協働できましたことに対し、心より感謝申し上げます。

昨年 4 月に「子ども家庭庁」が設置され、子育て支援体制の整備や妊産婦への福祉の増進などを一層めざすことになりました。それら女性や家族を取り巻く大阪市の現状は、核家族化による家庭の機能低下、都市化による生活・消費形態の変化から起こる地域コミュニティの希薄化、経済・地域格差による母子の健康格差、出産年齢の高齢化と勤労妊産婦の増加によるサポート不足など、大都市ゆえの課題があります。加えて、妊産婦は、身体的・精神的に負担が大きく、メンタルヘルスの不調をおこしやすく、孤立しやすい存在です。令和 4 年 2 月より「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金事業）」が始まり、妊産婦への伴走型相談支援が機能しつつあります。

引き続き、大阪市の課題解決と本会活動の目的達成のため、令和 7 年度の予算編成に当たり、下記事項について要望申し上げます。

ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 市民にとって安全・安心となる妊娠・出産・育児環境の整備を図りたい

1) 妊婦健康診査

母体・胎児の正常経過を継続的に診る妊婦健康診査は極めて重要といえます。公費負担の拡充は経済的負担を軽減し、全妊婦の積極的な受診の促進に繋がります。令和 5 年度の大阪府公費負担の平均額は 120,010 円となり、公費負担額の引上げが図られているほか、33 市町で多胎妊婦への公費負担の追加が行われています。令和 6 年度大阪市の妊婦健康診査の公費負担総額は一人当たり 120,810 円（14 回合計）、多胎妊娠は 128,330 円となっております。しかし、助産所での公費負担額は 1 回 3,760 円、10 回まで合計 37,600 円となっております。

病院・助産所の区別なく同額の公費負担が受けられるよう妊婦健康診査公費負担の一層の拡充を図られますとともに、市民として同じ公的サービスが利用でき、公費受診票をすべて使用しないまま妊娠を終了する不利益を被ることがないよう償還払い等の措置をご検討お願いします。また、令和 6 年度診療報酬が改定され、医療分野における従事者の賃上げに向け、ベースアップ評価料の新設および初再診料、入院基本料等が引き上げられましたので、妊婦健康診査公費負担額の 1 回当たりの増額の検討を是非お願いいたします。

2) 妊婦超音波検査

妊婦超音波検査は、胎児発育の評価、well-being の評価、異常の早期発見、正確な助産診断

の目的で助産所でも行われております。大阪市では、助産所において、妊婦健康診査の超音波検査受診票を使用することができず、妊婦の自己負担で実施しております。すべての妊婦が等しく公費助成を受け、安心安全な出産の支援を受けられるように、助産所における超音波検査をスクリーニング検査として位置づけ、受診票で受診できるようお願いいたします。また、超音波を使用したNST（ノンストレステスト）は妊娠後期の「胎児 Well-being 検査」として推奨されています。この検査についても、公費の助成拡充をお願いいたします。

3) 訪問型事業

一助産師が一组の母子を訪問するポピュレーションアプローチである大阪市乳児家庭全戸訪問（妊婦面談・訪問、未熟児・新生児・乳児・多胎訪問）やアウトリーチ型産後ケア事業、およびハイリスクアプローチである専門的家庭訪問支援事業は、その対象者の健康保持、産後うつ・虐待予防など、妊娠・分娩・育児に関する様々な課題問題を客観的に評価し対処していく事業です。そのため、従事助産師には、きめ細やかな心遣いと配慮、専門性に富んだ見識が必要となり、従事助産師は日々研鑽を重ね、行政との連携に努め、責務を果たすよう努めております。助産師が働く環境の整備、事業単価の増額等の処遇改善に向けて、一層、関係事業の予算拡充を図っていただきますようお願いいたします。

4) 産前産後ケアセンターにおける産後ケア事業

産後に心身の不調や育児不安などを抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートをすることで安心して子育てができることをめざす支援です。大阪市委託の本会産前産後ケアセンターのショートステイ（宿泊型）・デイサービス（通所型）の対象者は、出生後から4か月未満までの乳児とその母親で、自己負担額減額に伴い、利用件数は増加しています。それゆえ、生後1か月以内と生後2～3か月の児では、成長発達に伴い保育内容が大きく異なり、安全な保育設備（ベッド・衣類・リネン類・ミルク・遊具等）を整えることが必須となり、従事助産師にも更なる専門的な能力への研鑽が必要です。また、多胎児加算はショートステイで4,000円となっておりますが、保育者を必要とするため更なる増額をお願いいたします。

現在の委託料では、経営が成り立たない厳しい状況となっております。産後ケア事業単価に係る事務費10%を是非お願いします。

令和7年度子ども家庭庁産後ケア事業の概算要求では、24時間365日受入整備体制として1施設当たり年額300万円弱、宿泊型では夜間に2名以上を配置する施設に月額25万円弱の加算が計画されています。予算確定時には、是非とも大阪府、大阪市において受入整備体制の施設加算の運用の拡充とともに、産後ケア事業への増額の予算確保を強く要望いたします。

5) 母乳育児推進および母乳育児確立への支援

母乳育児のためのケアの実践、指導は、助産師の専門分野であり、従来より市民の皆様の周知や評価は高いものとなっております。プレパパ・ママ育児セミナーでの指導や啓発、アウトリーチ型産後ケア事業での母乳育児実践の他に、子育て支援関連施設での“母乳育児相談コーナー”や、区保健福祉センターの3～4か月児健診時の“母乳育児相談コーナー”の設置など、一層の支援の充実を図って頂きますようご検討をお願いいたします。

2 大阪市区行政への助産師の雇用を図られたい

妊娠・分娩・子育ての不安や母子の孤立の解消、児童虐待の予防・早期発見の拠点となる子育て世代包括支援センターの全国展開に伴い、弊会助産師も自治体に雇用されるようになりましたが、ほとんどが会計年度職員です。地域を熟知した活動の実績及びその強い専門性を発揮し活躍できる助産師の常勤雇用の促進とともに、専門性に見合った賃金体系の構築を要望いたします。

3 健やかな次世代育成のため、包括的セクシャリティ教育を幼稚園はじめ小・中学校教育に組み込まれるよう予算化を図られたい

大阪市における青少年の現状は、若年の予期せぬ妊娠とそれに伴う出産数が減少していないこと・若年や妊娠出産適齢期の性感染症罹患の増加、コミュニティサイトに起因する被害児童数の増加・デートDVや虐待に伴う子どもの自己肯定感の低下と自己決定力の脆弱化など、極めて深刻で、それを守るべき大人の責務は大きいと考えます。子どもは社会の未来です。子ども達が自ら社会との関係性を学び、将来の生き方を考え、自身が望むライフプランを描くことができ、夢を持って社会を担うことができるように、幼稚園、小・中学校におけるセクシャリティ教育は重要です。以前より本会は、大阪市委託の思春期健康教育を実践しており、ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした心身に働きかける助産師による性教育が提供できます。

大阪市全ての幼稚園をはじめ小・中学校の全学年において、包括的セクシャリティ教育が実施できるよう予算化を要望いたします。

4 母子保健に係る施策の検討会議などへの助産師の参画・活用を図られたい

要保護児童対策地域協議会、次世代育成事業等母子保健に係る施策の検討会議などにおける助産師の登用・参画は、女性とその家族に対する切れ目ない支援の実現、健全な次世代の育成のために必須と考えます。一層の登用・参画の推進をお願いいたします。

5 地域子育て支援拠点事業における予算の増額を図られたい

本会受託のこの事業は、地域の親子のニーズを検討しながら、両親教室・子育て講座・助産師による計測や相談など多岐にわたる関わりとともに、親子の集いの場となっております。しかしながら、受託費の不足のため、開催場所である本会がその管理運営費を捻出する状況となっており、事業運営は困難を極めております。賃料補助の適用をご検討いただきますようお願いいたします。

6 妊娠・出産期から育児期まで継続的な母子ケアを提供する体制およびその運用にご協力いただきたい

大阪市では、平成31年より各区において、「地区担当保健師との信頼関係の強化」「子育て家族支援の充実」に向けて、区の実情に応じた『大阪市版ネウボラ』の取組みを開始され、保健師の顔の見える化の取組みや、妊産婦が相談しやすい環境を構築する取組みなど、継続的に取り組まれています。近年、妊娠期から産後、育児期まで一連の期間を通して同じ助産師（チーム）によって母子のケアを行う「マイ助産師体制」が注目されています。助産師による継続ケアの提供体制および運用へのご協力を賜りますようお願いいたします。

7 訪問事業等における個人情報に係る情報管理システムを構築していただきたい

市民サービスにおける情報システム構築は必要不可欠の時代となっております。訪問事業、講座開催等には個人情報の取り扱いが付随して発生します。

現在、訪問先の氏名、住所等の情報は、担当助産師が保健福祉センターにおいて、個人が特定できないよう情報を暗号化、転記して持ち出し訪問しております。これにより、まれにインシデントが発生しております。一人ひとりが決まりを守り、個人情報管理を行うことは必須ですが、ヒューマンエラーをシステムで改善していただきたく、安全なサービス提供にむけて情報管理システムの構築を強く要望いたします。

以上